◆ご 挨 拶◆

公式活動記録発刊にあたって

みやぎ心のケアセンター センター長 **小高 晃**

2011年3月の東日本大震災から10年の時間が過ぎようとしています。改めまして、震災で亡くなられた方々のご冥福を祈ります。そして、震災後、回復に向けての歩みを続けておられる被災地の皆様に心からの敬意を表します。また、被災地の人々に心を寄せ、その地の内外で活動を続けて来られた皆様に、御礼と感謝を申し上げます。

震災の年の12月に設立されたみやぎ心のケアセンターは、翌2012年4月から本格的な活動を開始し、今日に至ります。その役割は「困難な状況にある多くの被災者に寄り添った支援活動とその継続、被災者の身近なところで支援に当たる方々への支援者支援、そしてこれらの活動をとおして宮城の地域精神保健の再生を支援することにある」(みやぎ心のケアセンター紀要第一号・白澤英勝センター長)とされ、市町の要請に添うことを基本として、健康調査や市町からの依頼を糸口とし、応急仮設住宅などに住まう被災者の方々を、市町で支援に当たる方々と共に訪問し、その人にとって必要な支援は何かを共に考え、連携し、準備する・という積み重ねを軸とし、手探りの活動を進めて来ました。この活動のために、仙台市の基幹センターのほか、気仙沼、石巻に地域センターを設置し、災害の大きい市町には地元の人々と共に活動するための出向者を配置しました。これまでの活動は地域住民支援、支援者支援、人材育成、普及啓発、調査研究、各種活動支援の6つの柱に集約されます。

2016年度には「子どもの心のケア地域拠点事業」が加わり、「子どもから高齢者までの切れ目のない支援」を目標とすることとなりました。この年には応急仮設住宅から災害公営住宅への移動が進み、震災以来の健康調査で8~9%を占めていたK6・13点以上の方が一時7%台に減少した(翌年は8%台へ戻る)ものの、将来への不安を訴える方は増加し、当センターの活動内容は、医療機関受診同行や行政からの依頼(複雑な問題の事例等)が増えました。人口が減少し、地域包括ケアの取り組みが欠かせない震災後の地域で、精神保健活動が直面する多様な課題に当センターも向き合うこととなりました。

2017年4月には、被災市町の意見を伺い、活動の見直しを行い、その後4年間の運営計画をまとめました。ここでは、改めて「被災地における地域精神保健福祉の向上」を目標として、住民への直接支援(訪問・相談)、災害公営住宅入居者支援、支援者に対するコンサルテーションやメンタルヘルス支援、地域住民交流支援、活動のとりまとめと分析等の調査研究を重点課題とし、活動を続けました。この間、相次ぐ災害に対応し熊本地震の支援にも向かい、宮城県内の水害対応も行いました。

2020年8月現在、応急仮設住宅入居者は22名(ピーク時12万3千名)となり、15,800戸の災害公営住宅が整備され、堤防や橋・道路の復旧は進みました。しかし、2019年度の災害公営住宅入居者を対象とした健康調査によれば、相談相手のいない高齢男性が3割近くに及び、体調不良の方は2割を超え、K6・13点以上の方は7.6%(全国平均4.3%)とされ、精神保健上の問題がなお大きいことがわかります。災害公営住宅での孤立死や自死の問題が報告され、子どもから高齢者までの精神保健上の問題について地元自治体などに寄せられる相談は高い水準のままです。災害後一定の時間を過ぎても、生活上の困難や精神保健上の負荷は持続し、なおきめ細かい支援が必要とされています。

2020年8月、市町、保健所、県関係機関、当センターなどが検討を重ね、「令和3年度以降の宮城県心のケア取組方針」がまとめられました。ここでは、「これまで10年間の経験を地域精神保健活動に包含し、関係者が連携・協力して地域精神保健福祉活動の底上げを図ること、市町支援体制の強化を図ること、当センターは令和7年度の終了を見据え、これまでの経験を整理し、関係機関に継承すること」とされています。災害後の精神保健の支援ニーズは変化し、対応も変化してゆくことが求められますが、その基盤として、深く長く続く災害の衝撃を正確に認識し、地域精神保健活動の理念と手法を基本とした丁寧な支援を継続することが必要と思います。私どもの活動の記録が、災害と共にある地域で生活する人々の支援を考え続けるための一助となれば幸いです。最後に、これまでの当センターへのご支援・ご指導に感謝申し上げ、ご挨拶と致します。